

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 藤枝市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	883	1,430	-	-	-	2,310
経営耕地面積	650	661	92	569	0	1,311
遊休農地面積	24	147	137	10	0	171
農地台帳面積	1,053	2,859	2,690	169	0	3,912

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,617
自給的農家数	1,222
販売農家数	1,395
主業農家数	261
準主業農家数	230
副業的農家数	904

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,221
女性	1,032
40代以下	123

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	288
認定新規就農者	10
農業参入法人	31
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,400 ha	887 ha	36.96%
課 題	農地の貸し手については、相続により農地を取得したか自分で耕作できない非農家の貸付が増加傾向にあり、地区農業委員等の紹介や窓口相談等を通じ多くの貸付希望が寄せられている。その一方で、借り手の高齢化や耕作が不向きな農地である等の理由から貸付条件によるアンマッチが一部にみられるなど課題がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
897 ha	931 ha	0 ha	103.79%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構や大井川農協との連携により利用権設定の制度等の周知を図ると共に、担い手や新規就農者を含むあっせん希望者等の農地の貸借希望の情報把握に努め、農地の利用集積を推進する。
活動実績	大井川農協や農地中間管理機構との連携、地域の話し合いや農地流動化専門員による地域活動により、耕作の継続が不可能となった農地の貸借あっせんに努め、借受までの支援を通年で実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	大井川農協や農地中間管理機構との連携、農地流動化専門員の地道な活動により、目標達成できた。
活動に対する評価	地域の話し合いや新たな取り組みなどの活動をバックアップしながら、担い手への集約化や法人を含めた新規参入の掘り起しなど、今後も粘り強く活動を継続していく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	8 経営体	9 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.9 ha	4.2 ha	0.7 ha
課題	通年で農地の紹介や農業委員による耕作、経営指導などの支援を行っているが、個人参入希望者については、収納計画の実現性をどこまで求めるか、また参入後の指導・助言者の充実や地域との調和が課題となる。法人については、農業従事の実態の把握が課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6 経営体	10 経営体	167%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.7 ha	7.6 ha	205%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地流動化推進委員会を中心に、市関係各課や農地中間管理機構、大井川農協と連携して新規参入の相談や農地の確保を支援し、推進委員、農業委員が十分なヒアリング、参入後の耕作技術・経営の指導・助言を行い、地域と調和した農業者として育成・支援する。
活動実績	計画に基づき関係機関と連携し、新規就農者には農業委員のヒアリングを通じて就農計画の助言や調整を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	持続可能な新規参入希望者が増えるべく農業活動のPRに努める。
活動に対する評価	関係機関と連携しながら新規就農希望者の発掘に努め、今後も就農希望者に丁寧な対応を継続していく。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,576 ha	176 ha	6.83%
課 題	農家の高齢化、営農意欲の低下等により遊休農地の新規発生が増加する傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
13.5 ha	1.4 ha	10.37%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		32 人	8月～10月	10月～11月
調査方法		7月に農業委員と検討会を開催し、8月より委員が巡回し状況確認する。地図に調査結果を記入し、公図、台帳と照合し地番を特定し集計する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		32人	8月～11月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	25 筆	調査数:	0 筆
	調査面積:	1.9 ha	調査面積:	0 ha	
その他の活動	市民からの情報提供等により、随時調査を行い指導を実施				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は拡大する傾向にあるため、今後も発生防止と解消に取り組んでいく必要がある。しかし相続や耕作意欲の乏しい所有者に解消に向けた働きかけをどのように行うかが課題である。
活動に対する評価	管理指導は随時行っているが、遊休農地は増加している。農業者の高齢化等により担い手の数は減少が続き、耕作再開による有休農地の解消より、管理を維持するための活動となる場合がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,400 ha	0.51 ha
課 題	違反転用が発生した場合、土地所有者は法令違反を是正する意欲が見られず、長期に渡って指導、監視活動が必要となるケースが多い。まずは違反転用をさせないための早期発見、法令の周知などの啓発活動が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.7 ha	△0.19 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だよりによる農業者等への周知を行い、違反転用の発生防止につとめるとともに、農地パトロールを通じ、違反転用の早期発見及び違反転用者への是正指導を行う。
活動実績	農業委員会だよりによる啓発、農業委員等による農地パトロールによる巡回、通報等による把握した事案への原状回復指導と追認を実施した。現状回復指導は継続して指導を重ねている。
活動に対する評価	日頃から、時期を定め農業委員等の農地パトロールを実施しており、今後も農地利用状況調査等と併せた活動を推進していく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22 件、うち許可 22 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局の書類・現地調査及び、農業委員による現地調査、関係者への聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに上記調査により把握した確認事項を、許可事項の項目に沿って適否の判断をしている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	審議過程が判る議事録を作成し、農業委員会事務局に議案とあわせて備え付けている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 71 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局の書類・現地調査及び、農業委員による現地調査、関係者への聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに上記調査により把握した確認事項を、許可事項の項目に沿って適否の判断をしている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	審議過程が判る議事録を作成し、農業委員会事務局に議案とあわせて備え付けている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 610 件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 農業委員会事務局窓口に備え付けている
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,950 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 農業委員会事務局窓口に備え付けている
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,893 ha
	実施状況	データ更新: 住民基本台帳データと突合(年1回)、その他に各種申請、調査等に基づき随時データを更新している。
	是正措置	公表:

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地の利用目的変更が増加しており、より適切な指導が必要。  〈対処内容〉 藤枝市農業委員会農地形状変更指導要綱を制定。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会窓口にて備え付けている。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            0    件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--